別紙１

計算書類に対する注記（法人全体用）

１．重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
定額法によっている。
ただし平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法によっている。
②無形固定資産
定額法によっている。

２．法人で採用する退職給付制度
当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
全常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
及び青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

３．法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人は、公益事業及び収益事業を行っていないので作成していない。
(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人は、拠点区分が１箇所であるため作成していない。
(4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、公益事業及び収益事業を行っていないため作成していない。
(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
ア．美土里荘拠点（社会福祉事業）
法人本部
特別養護老人ホーム美土里荘
短期入所美土里荘
訪問介護事業所
通所介護デイサービスセンター梓
居宅介護支援事業所在宅介護支援センター櫟
認知症対応型共同生活介護グループホーム櫟

４．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	218,773,900	0	0	218,773,900
建物	455,237,533	2,872,800	29,692,797	428,417,536
合　　計	674,011,433	2,872,800	29,692,797	647,191,436

５．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

６．担保に供している資産

該当なし

７．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	860,947,805	432,530,269	428,417,536
建物	5,313,913	5,313,910	3
構築物	29,832,395	19,797,688	10,034,707
車両運搬具	29,049,190	28,242,363	806,827
器具及び備品	63,071,540	39,450,470	23,621,070
合　　計	988,214,843	525,334,700	462,880,143

８．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

９．関連当事者との取引の内容

該当なし

１０．重要な偶発債務

該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし